

資料2(参考)

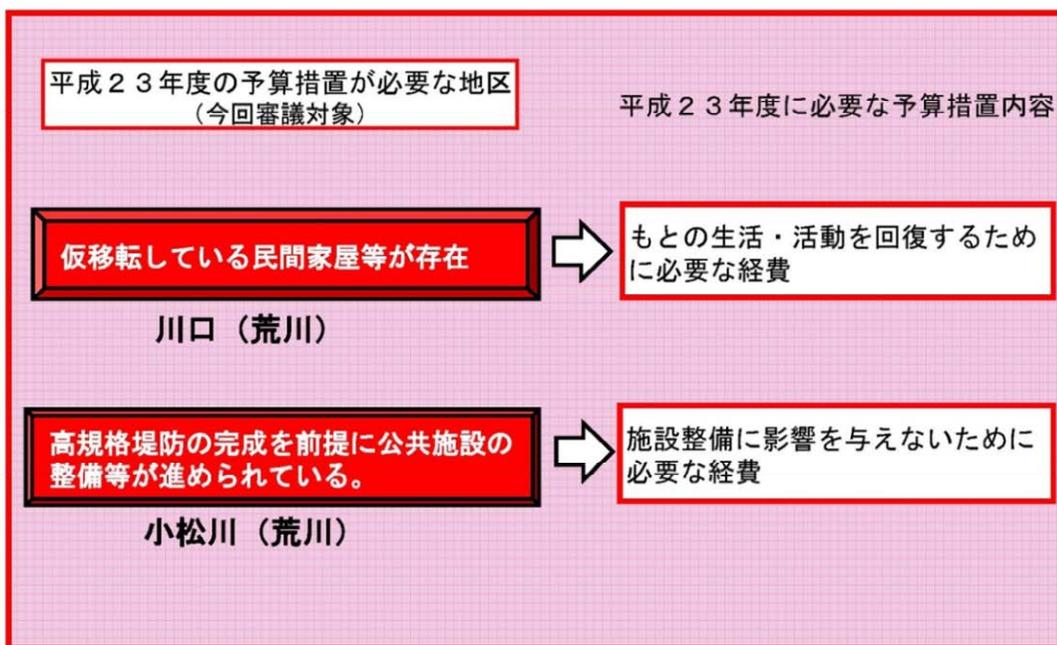
平成23年度高規格堤防実施事業箇所の記事概要

荒川高規格堤防整備事業	1~2
川口地区	3~5
小松川地区	6~8
淀川高規格堤防整備事業	9
海老江地区	10~13
大宮地区	14~17
大庭地区	18~21
大和川線高規格堤防整備事業	22
阪高大和川線地区	23~26

荒川高規格堤防整備事業

1. 荒川高規格堤防整備事業の対象地区について

現在、事業実施中の地区のうち、平成23年度の予算措置を中止した場合に土地所有者や住民等の社会経済活動に重大な支障を及ぼすと想定される地区を対象とする。(その他の地区は、共同事業者との工程調整が可能である)

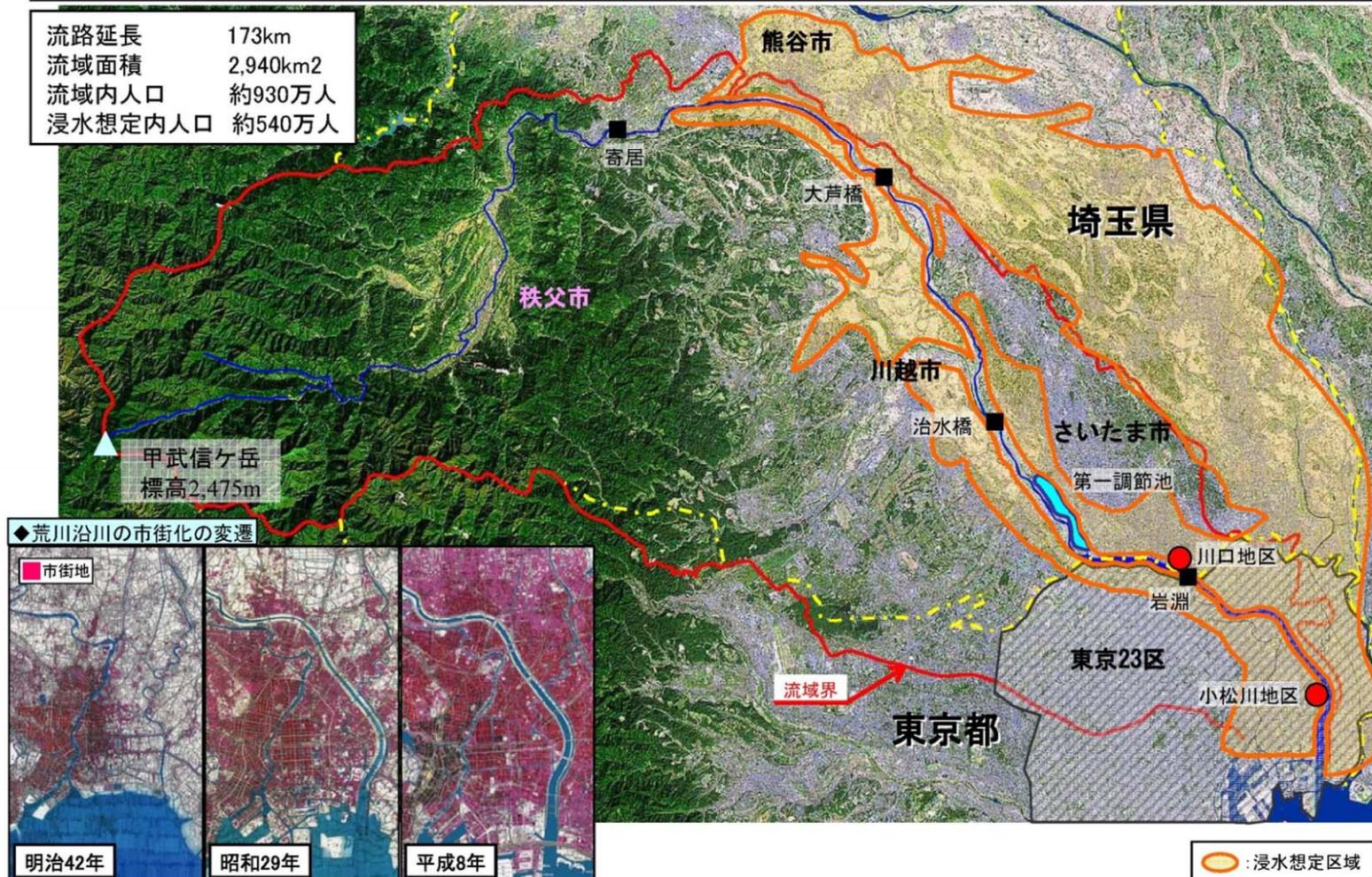


荒川高規格堤防整備事業

2. 荒川(下流域)の概要

荒川は首都東京を貫流し、その沿川は市街化が著しく、堤防が決壊した場合には甚大な被害が想定されます。

流路延長	173km
流域面積	2,940km ²
流域内人口	約930万人
浸水想定内人口	約540万人



川口地区の概要

3. 川口地区の概要

荒川

JR橋梁

埼玉県川口市

新荒川大橋

現墓地部の状況

平成23年度実施予定区域
【土地所有者等】
・川口市
・寺院
・自動車教習所
・個人
・JR東日本
【着手年】
平成4年度

川口地区

埼玉県
東京都

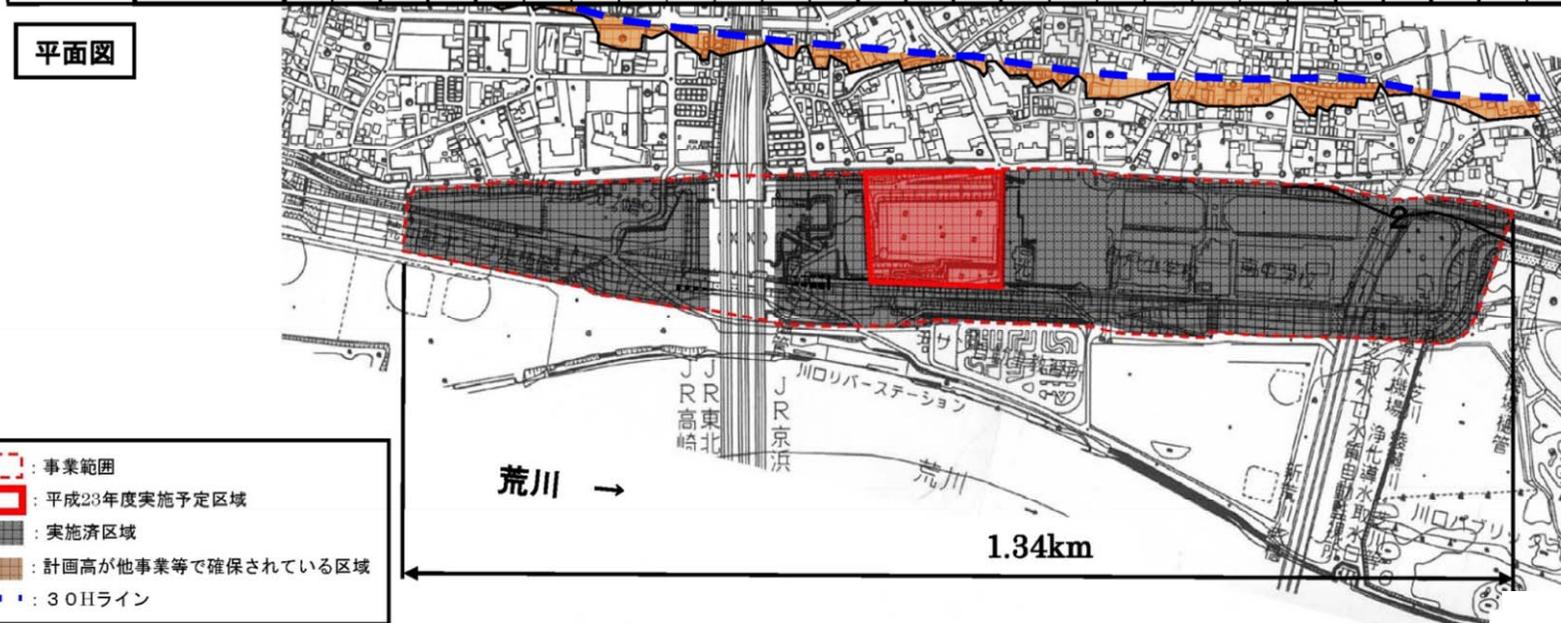
：事業範囲
：平成23年度実施予定区域

Detailed description: This block contains an aerial photograph of the Kawaguchi area. A red dashed line indicates the project boundary, and a red solid line indicates the area for implementation in Heisei 23. Landmarks include the JR bridge, the Arakawa River, and the New Arakawa Bridge. An inset map shows the location of Kawaguchi within Saitama and Tokyo Prefectures. A legend explains the line styles used for project boundaries and implementation areas. A text box lists the landowners and the start year of the project. An inset photo shows the current state of the cemetery area.

川口地区の概要

4. 川口地区の事業の進捗状況

工程表		H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
事業名	川口地区高規格堤防整備事業	[川口工区整備]																											
土地所有者 工程	幼稚園・小学校・中学校建設事業	[幼稚園・小学校・中学校建設、旧施設撤去]																											
	寺院	[本堂建設、仮本堂撤去]																											
	自動車教習所	[教習所コース整備・既設教習所撤去]																											
	個人	[引渡]																											



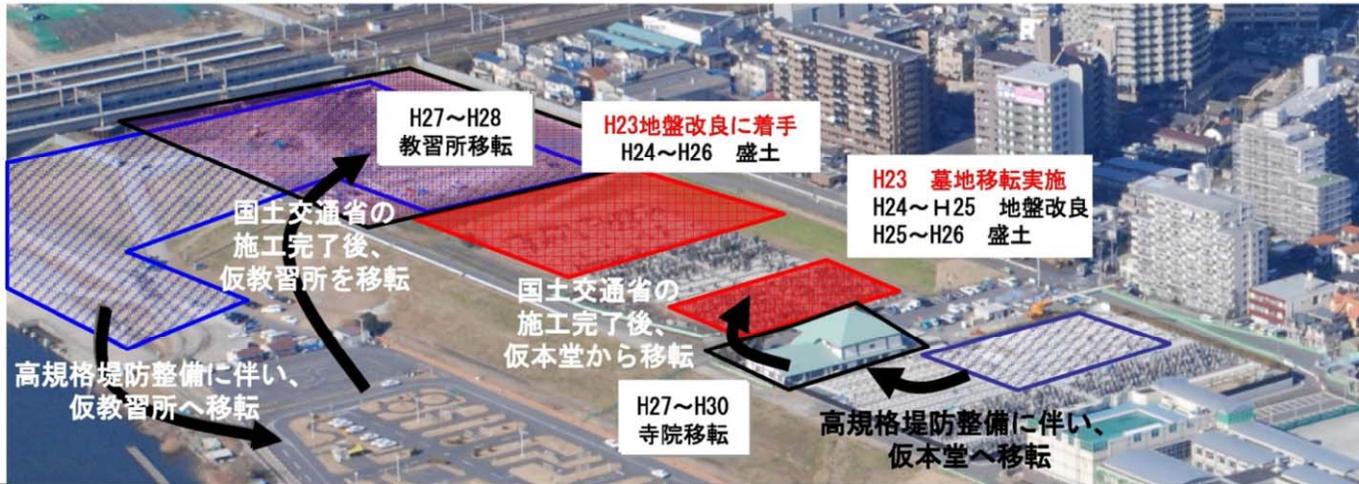
川口地区の概要

5. 川口地区の平成23年度事業内容(予定)

①地盤改良(自動車教習所工区、個人工区)

②墓地移転(寺院工区)

実施工区 現地状況 (H22.2撮影)



【平成23年度 必要最小限の措置内容】

- ・ 地盤改良 6,500m² 170百万円
- ・ 墓地移転 1式 178百万円
- ・ 測量設計費等 1式 63百万円
- ・ 合計 411百万円

平成23年度必要最小限の措置内容

- ①地盤改良
(墓地移転完了箇所において地盤改良を着手する。)
- ②墓地移転
(墓地移転が未了の箇所において実施し、平成23年度に墓地移転を全て完了させる)

川口地区(実施工区)事業工程表

工区名	施工区分	工種	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
自動車 寺院 個人 教習所 工区 区 区	国土 交通省	墓地移転											
		地盤改良											
		盛土											
		周回道路等整備											
	自動車 教習所	教習所整備、仮教習所撤去											
寺院	本堂建設、仮本堂撤去												

小松川地区の概要

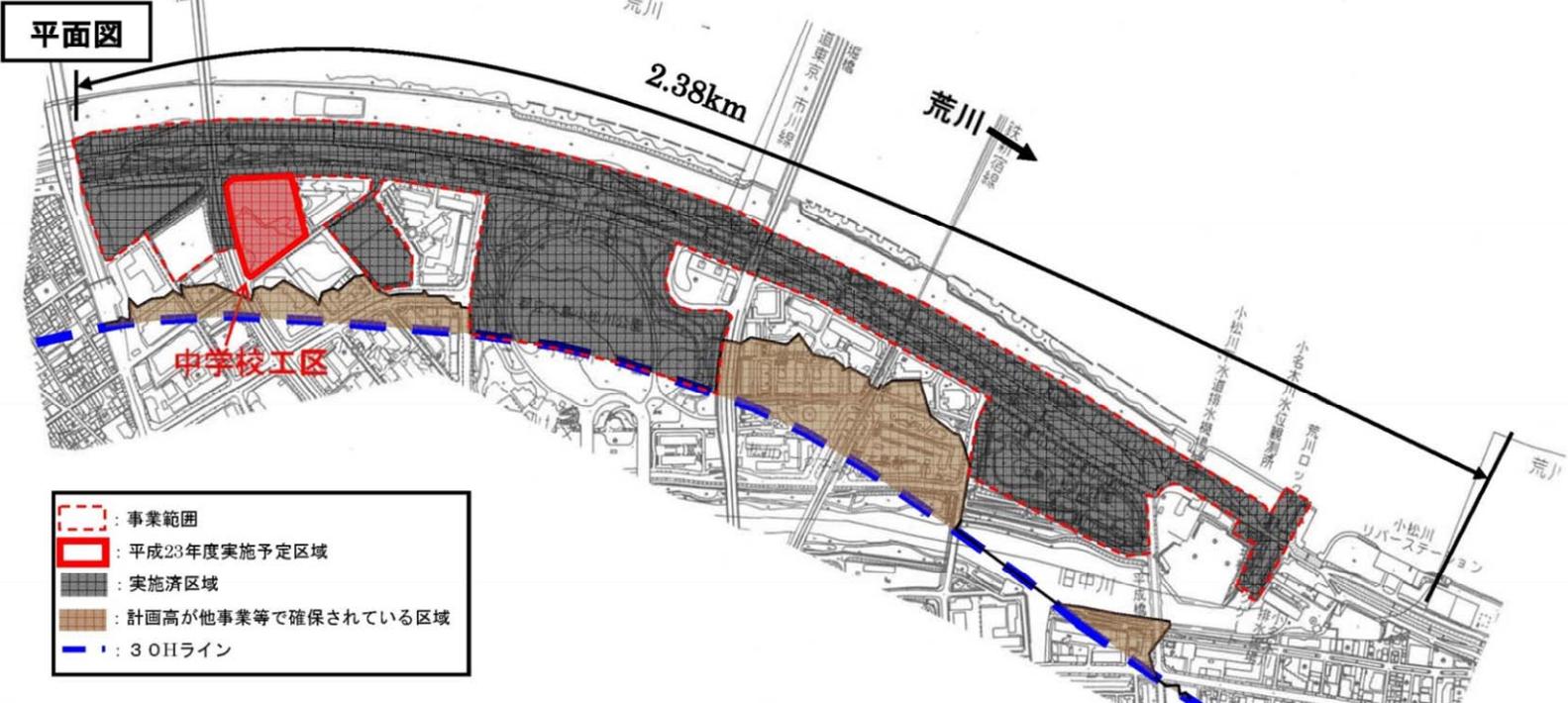
6. 小松川地区の概要



小松川地区の概要

7. 小松川地区の事業の進捗状況

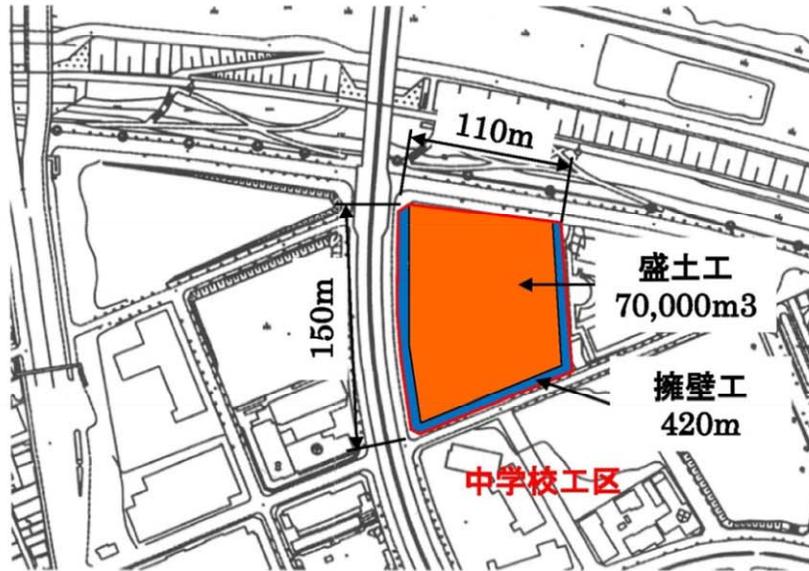
工程表		H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
小松川地区 高規格堤防 整備事業	千本桜工区整備	■																									
	小学校工区整備							■	■	■																	
	公園工区整備						■	■	■	■	■																
	ロックゲート工区整備										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■							
	住宅局工区整備																	■	■	■	■						
	中学校工区整備																				■	■	■	■	■	■	■
	PE30工区整備																									■	■
土地所有者 工程	仮称 小松川中学校 建設事業																										



- : 事業範囲
- : 平成23年度実施予定区域
- : 実施済区域
- : 計画高が他事業等で確保されている区域
- - - : 30Hライン

小松川地区の概要

8. 小松川地区の平成23年度事業内容(予定)



【平成23年度 必要最小限の措置内容】

・盛土工	70,000m ³	40百万円
・擁壁工	420m	60百万円
・測量設計費等	1式	23百万円
・合計		123百万円

【土地所有者等の関係者の意見

(平成23年2月 意見照会結果より)】

① 小松川地区の3校（小松川第一中・第二中・第三中）は昭和30年代に建築された老朽化した学校で、そのうちの2校は江戸川区が平成19年9月に策定した「学校施設改築の基本的な考え方について（第1次報告）」において第一期改築計画対象校に選定され、喫緊に建替えを予定している。本校はこれらの対象中学校の建替え校として計画されており、平成24年3月のスーパー堤防事業完了の遅延は、平井・小松川地区の建替え計画に多大な支障を及ぼす。

② 小松川地区における人口は再開発事業により急増しており、小松川地区内にある中学校予定地の建設は住民の強い願いである。また、再開発事業の計画上、中学校建設は必要不可欠で再開発事業区域内の居住者への約束であり、スーパー堤防事業の遅延による建設の遅れは地域住民に大きな混乱を及ぼす。さらに、老朽化した学校施設の教育環境を早急に整えることは生徒の健全な育成に不可欠である。

③ 中学校工区は防災上も重要な施設と位置付けられており、スーパー堤防として水害時には約一万人が安全に避難できる場所として予定している。事業の遅延により地域住民の安全が危やかされる恐れがあり、区民からは危機感を持って整備の促進を強く求められている。

淀川高規格堤防整備事業

9. 淀川高規格堤防整備事業の概要



<淀川高規格堤防の整備状況>



<完了地区>

番号	地区名	延長(km)	番号	地区名	延長(km)
①	出口	0.18	⑫	西島	0.34
②	城北	0.24	⑬	山崎	0.17
③	守口	0.12	⑭	前島②	0.15
④	大塚	0.26	⑮	大塚②	0.08
⑤	前島①	0.28	⑯	大東	0.18
⑥	点野	0.08	⑰	新町	0.61
⑦	木屋	0.06	⑱	江川②	0.05
⑧	伊加賀西②	0.37	⑲	江川	0.59
⑨	出口北	0.10	⑳	牧野北	0.24
⑩	一津屋	0.10	㉑	点野②	0.12
⑪	伊加賀西①	0.53		淀川完了地区合計	4.85

平成22年4月時点

海老江地区の概要

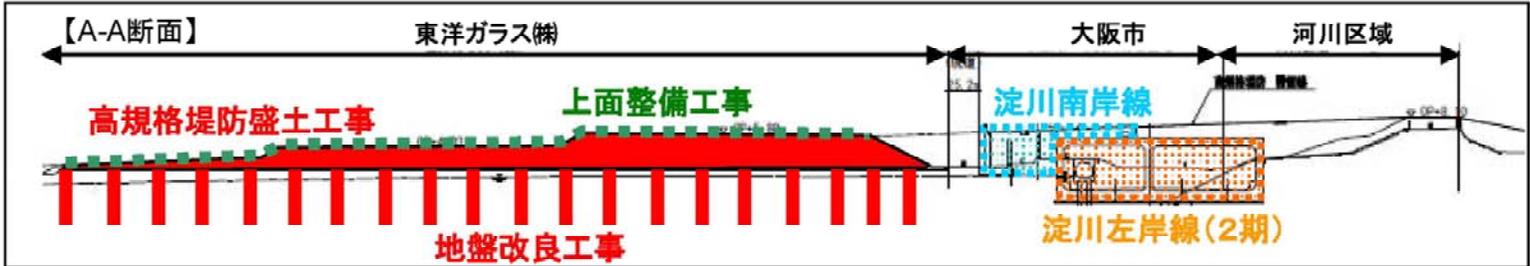
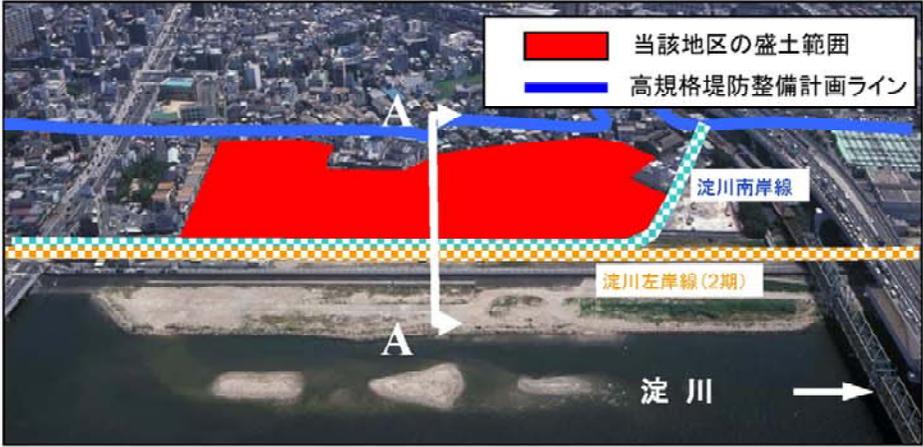
10. 海老江地区の概要



海老江地区では、東洋ガラス株式会社の自社工場移転に合わせ、高規格堤防の整備を行い、大阪市域における壊滅的な浸水被害の発生を未然に防止する。

当該地区の高規格堤防整備事業は、平成23年度の完成を目指している。

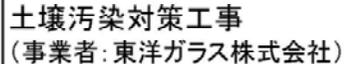
【地区の概要】
施工箇所 : 淀川左岸 4.3k~4.8k
事業期間 : 平成16年度~平成23年度
共同事業者 : 東洋ガラス株式会社
関連事業 : 淀川左岸線(2期)、淀川南岸線事業
延長 : 350m

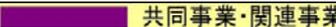


海老江地区の概要

12. 海老江地区の事業の進捗状況

- ・ 共同事業者である東洋ガラス株式会社による土壌汚染対策工事が平成20年度に完了。
- ・ 平成21年度より、高規格堤防整備のための軟弱地盤の地盤改良対策工事を開始し、平成22年10月に完了。
- ・ 平成22年8月に高規格堤防盛土工事の国債工事を発注し、平成23年度完成を目指し工事継続中。
- ・ 東洋ガラス株式会社は、平成24年6月に上面整備事業を着手する予定である。
- ・ 関連事業の淀川左岸線2期・淀川南岸線は、平成24年度より工事着手予定である。

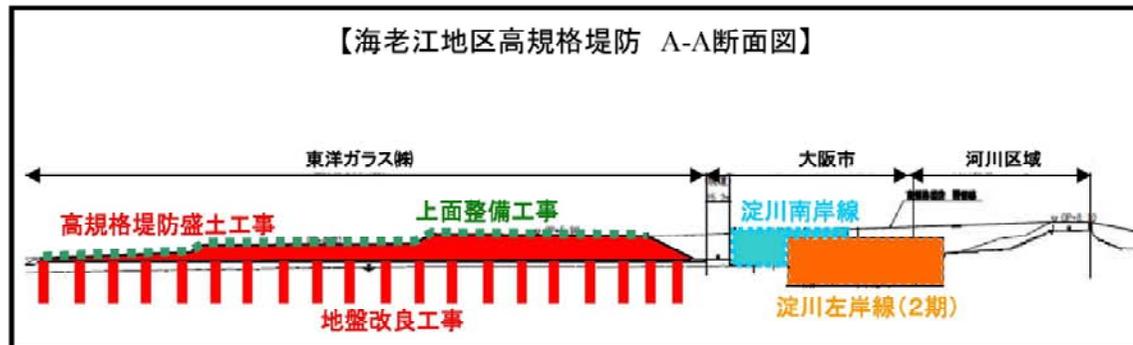
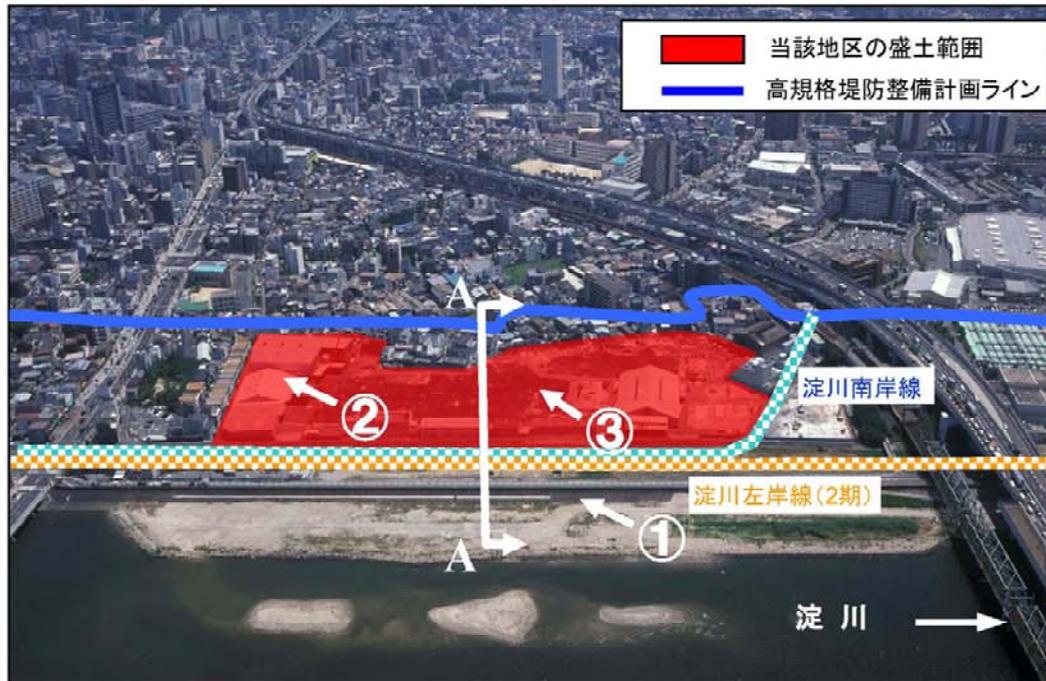
	H21年度 まで	H22年度	H23年度	H24年度 以降
土壌汚染対策工事 (事業者:東洋ガラス株式会社)				
地盤改良工事				
高規格堤防盛土工事				
上面整備工事 (事業者:東洋ガラス株式会社)				 上面整備 工事着手
淀川左岸線(2期)・淀川南 岸線事業 (事業者:大阪市)				 淀川左岸線・ 淀川南岸線 工事着手

 河川事業  共同事業・関連事業

海老江地区の概要

13. 海老江地区の事業の進捗状況

1) 事業の進捗状況



◆進捗状況写真



現在の盛土工事中的の写真

大宮地区の概要

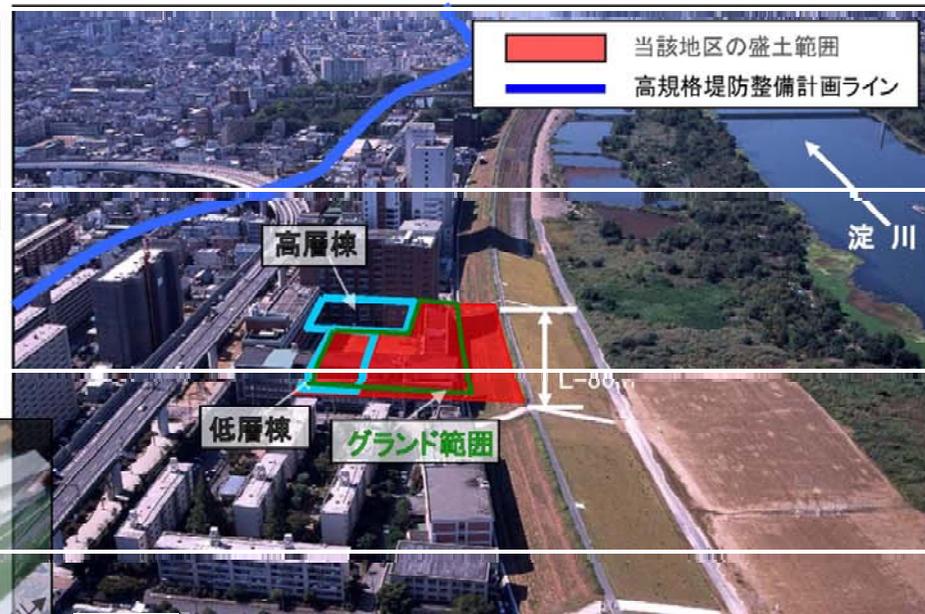
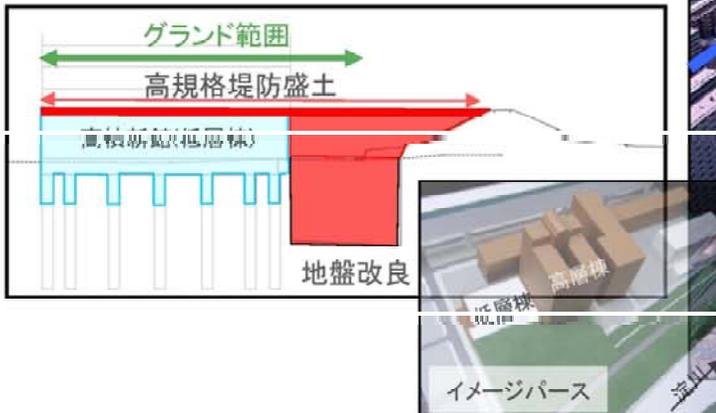
14. 大宮地区の概要



大宮地区では、常翔学園高等学校新館建築事業に合わせ、高規格堤防の整備を行い、大阪市域における壊滅的な浸水被害の発生を未然に防止する。

当該地区の高規格堤防整備事業は、平成24年度の完成を目指している。

〈地区の概要〉
施工箇所 : 淀川左岸 13.0k~13.1k
事業期間 : 平成22年度~平成24年度
共同事業者 : 学校法人 常翔学園
共同事業 : 常翔学園高等学校新館建築事業
延長 : 80m



大宮地区の概要

15. 大宮地区の共同事業の概要

2) 共同事業の概要

共同事業者の常翔学園は、高等学校校舎の老朽化に伴う施設更新のため、新校舎として高層棟（地上12階建て）と低層棟（2階建て）を建設する。（事業期間：平成21年4月～平成23年4月）

高層棟は平成22年7月より供用開始しており、平成22年11月から低層棟建設工事を着手している。

低層棟屋上部分も含めた高規格堤防盛土は、学園グラウンドとしての利用する計画である。

学びの環境がさらに進化！

12階建ての新校舎(高層棟)が遂に完成しました。



7月15日に12階建ての新校舎(高層棟)が完成しました。新校舎は各階に特色を持たせ、最新鋭のコンピュータを備えた複数の情報演習室からなる情報フロア、図書室とCALL機能を備えた学習室からなるメディアフロア、理科(物理・化学・生物)の実験室や情報機器を備えた探究学習室からなるサイエンスフロア、書道室・美術室・作法室(茶室)からなる芸術フロアや普通教室などで構成しています。

また、引続き建設する2階建ての低層棟は2011年4月に完成の予定です。その低層棟には約800台収容可能な駐輪場(1階)と最新鋭の厨房機器を備えた約600人収容のレストラン(2階)を設置します。さらに低層棟完成後、屋上に淀川堤防とフラットな形状による人工芝グラウンドを整備していく予定です。

低層棟2011年4月完成予定

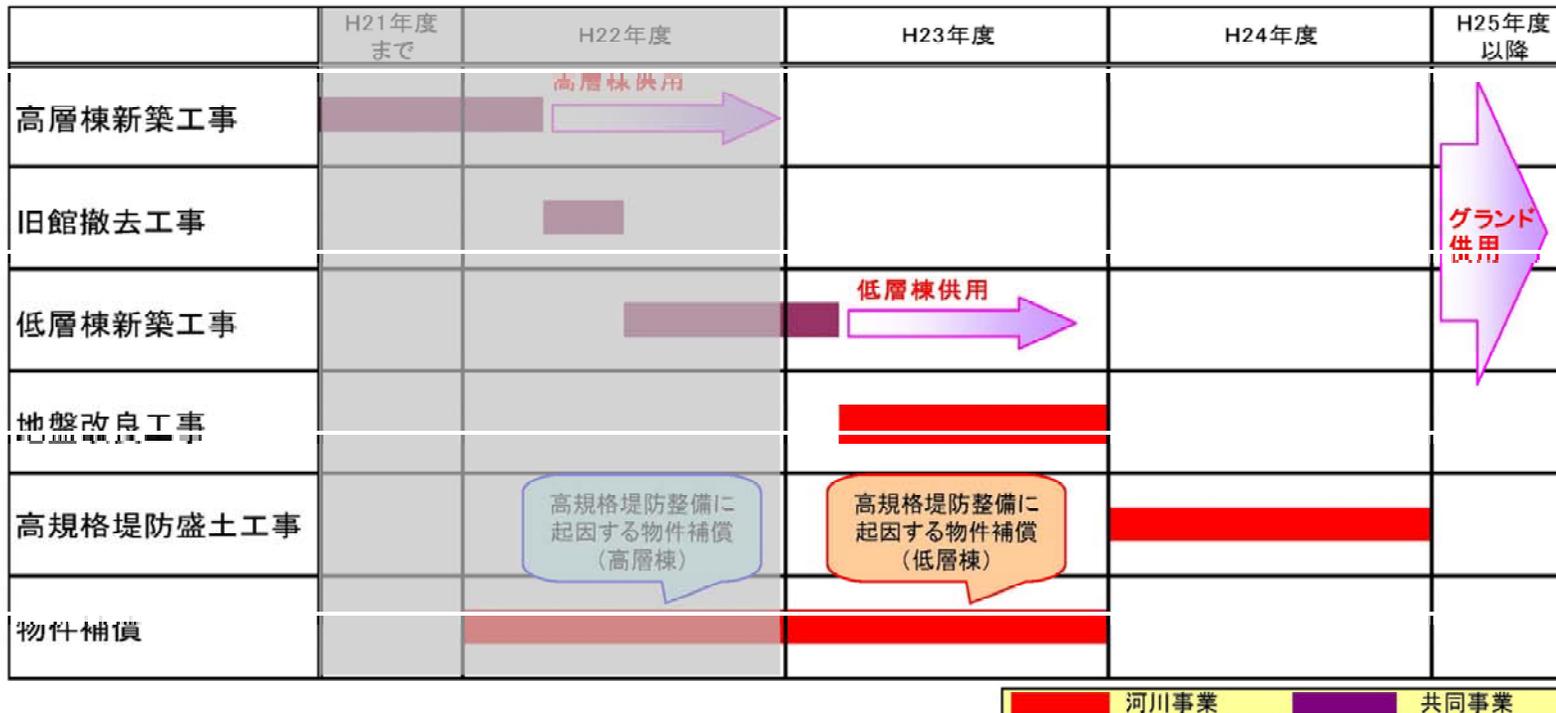
低層棟完成後、屋上に淀川堤防とフラットな形状による人工芝グラウンドを整備していく予定

～常翔学園ホームページより～

大宮地区の概要

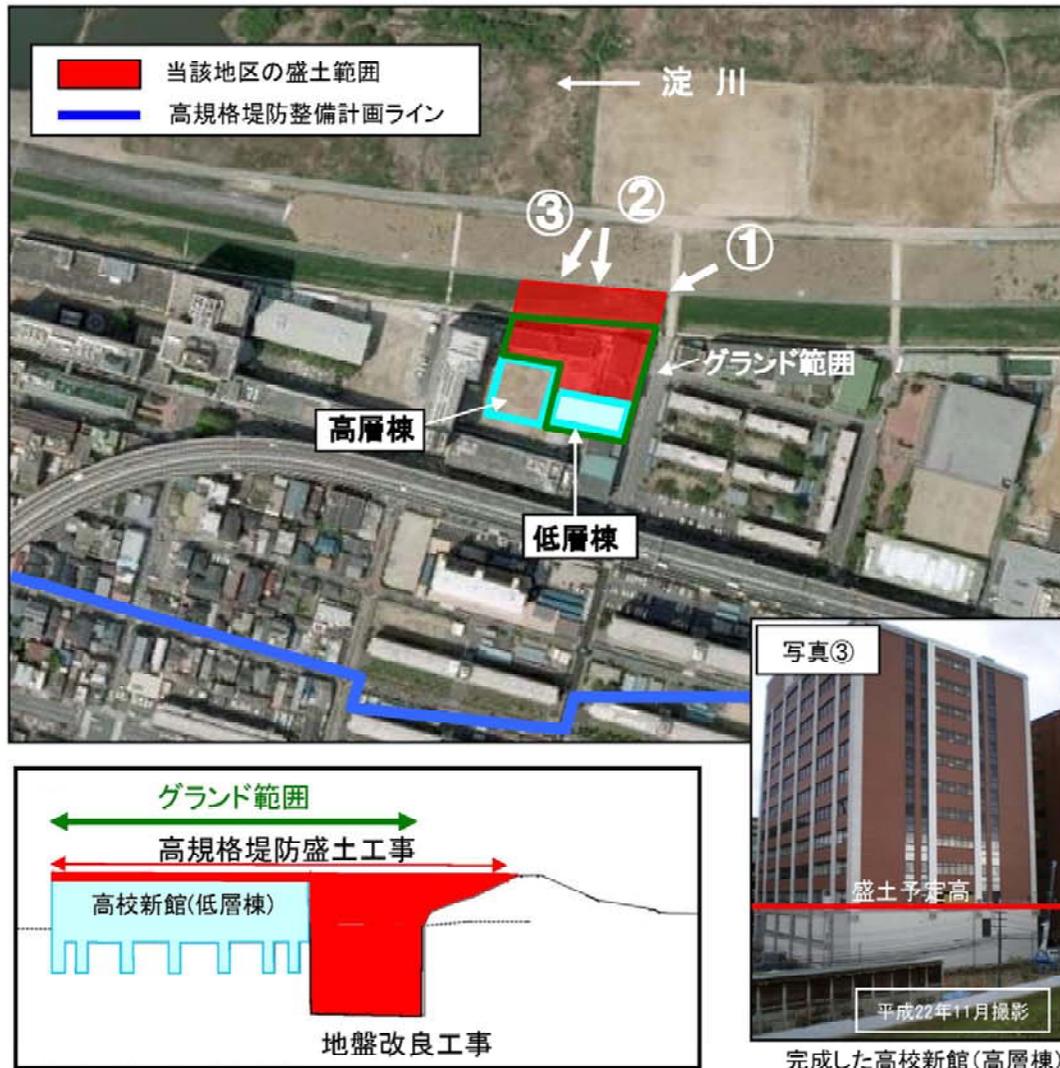
16. 大宮地区の事業の進捗状況

- 常翔学園は、平成21年度より高層棟新築工事を開始し、平成22年7月に完成している。旧館撤去完了後、平成22年11月には低層棟新築工事に着手しており、平成23年4月完成予定である。
- 平成23年度は、供用開始するための高規格堤防整備に起因する物件補償（低層棟）、および、旧館撤去部分の地盤改良工事に着手予定である。
- 平成24年度より高規格堤防盛土工事に着手し、平成24年度完成を予定している。
- 常翔学園は、高規格堤防盛土工事を完了した後、早期に学園グラウンドとして利用する計画としている。



大宮地区の概要

17. 大宮地区の事業の進捗状況



◆進捗状況写真



上流域より整備区間を望む



高校新館(低層棟)建設工事の状況



完成した高校新館(高層棟)

大庭地区の概要

18. 大庭地区の概要

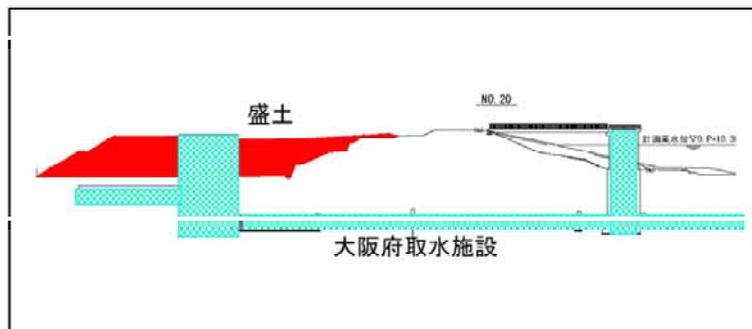


大庭地区では、大阪府庭窪浄水場高度浄水施設等整備事業に合わせ、高規格堤防の整備を行い、大阪府域における壊滅的な浸水被害の発生を未然に防止する。

当該地区の高規格堤防整備事業は、平成24年度の完成を目指している。

【地区の概要】

施工箇所 : 淀川左岸 16.8k~17.1k
事業期間 : 平成15年度~平成24年度
共同事業者 : 大阪府水道部
共同事業 : 庭窪浄水場高度浄水施設等整備事業
延長 : 320m



大庭地区の概要

19. 大庭地区の共同事業の概要

2) 共同事業の概要

共同事業者の大阪府水道部は、高度浄水施設等の整備を行う。共同事業第1期は、平成17年度に完成。共同事業第2期は、平成23年度の完成を目指す。

庭窪浄水場は、守口市・門真市・東大阪市・八尾市の4市へ給水しており、災害時には大阪府地域防災計画においても緊急物資確保対策の中で、重要な給水体制を担う施設である。

給水開始から半世紀の歳月が流れ、施設の老朽化が目立ってきたことから、平成6年より老朽施設の更新にあわせて高度浄水処理施設の建設に着手し、現在では1日約20万 m^3 の高度浄水処理水を供給可能となった。

引続き中期整備事業計画に基づき、取水施設築造工事を進めており、平成19年度から平成23年度まで更新事業を実施している。

大阪府水道部の高度浄水施設等整備業パンフレットより

共同事業第2期エリア



高度浄水施設の導入と老朽化施設の更新について



高度浄水施設の導入と老朽化施設の更新について
高度浄水施設の導入と老朽化施設の更新について、工事は平成6年度に着手し、平成16年度まで4期工事、平成16年度まで2期工事として実施してきました。1期工事(年量約101,000 m^3 /日)の完成に合わせて、オゾン・紫外線照射設備といった高度浄水設備が導入されました。さらに2期工事の完成で年量120,000 m^3 /日の処理が可能になると同時に老朽化設備の更新も完了し、浄水場の環境により安定した水質確保の基盤が構築されました。さらに、池工事に伴ってスーパー堤防(高規格堤防)に対応した浄水場となりました。今後は引き続き取水施設等の工事を進めます。



「※スーパー堤防(高規格堤防)に対応した浄水場となりました。今後は引き続き取水施設等の工を進めます。」

大庭地区の概要

20. 大庭地区の事業の進捗状況

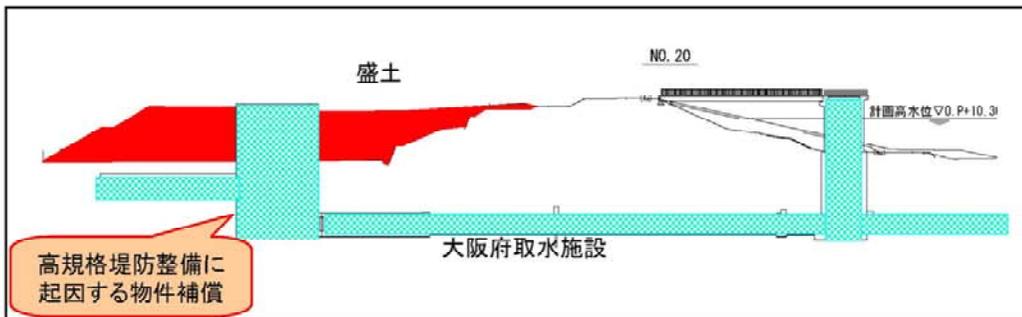
- 平成6年より調整を開始し、平成17年度末に共同事業第1期工事エリアにおける高規格堤防整備および浄水施設等整備工事は完了している。
- 平成20年より、共同事業第2期工事エリアの高規格堤防化に向けた協議を開始。
- 共同事業第2期工事エリアにおける浄水施設等整備工事（既設取水渠等撤去を除く）は平成23年度完了予定である。
- 平成23年度は、高規格堤防整備に起因する物件補償を行い、浄水施設の供用開始に合わせて、高規格堤防整備の平成24年度完成を目指す。



高規格堤防整備に
起因する物件補償

大庭地区の概要

21. 大庭地区の事業の進捗状況



◆進捗状況写真



下流部より整備区間を望む



上流側の堤防裏法部を望む



躯体工事の状況

大和川高規格堤防整備事業

22. 大和川高規格堤防整備事業の概要



<大和川高規格堤防の整備状況>

完了地区

番号	地区名	延長(km)
①	高井田	0.20
②	高井田②	0.18
③	安堂	0.48
④	川北	0.11
⑤	若林	0.15
⑥	長吉瓜破	0.36
⑦	住道矢田	0.26
⑧	矢田②	0.11
⑨	矢田	0.07
⑩	落堀川	0.60
⑪	天美北	0.11
大和川完了地区合計		2.63

平成22年4月時点



阪高大和川線地区の概要

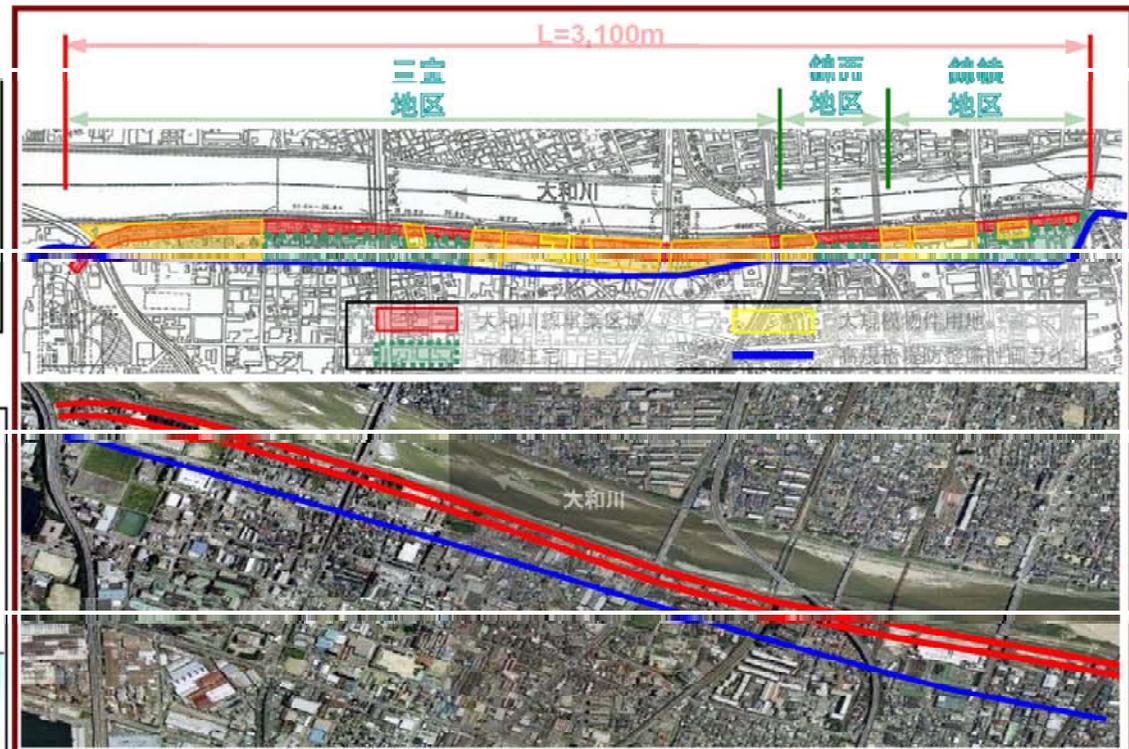
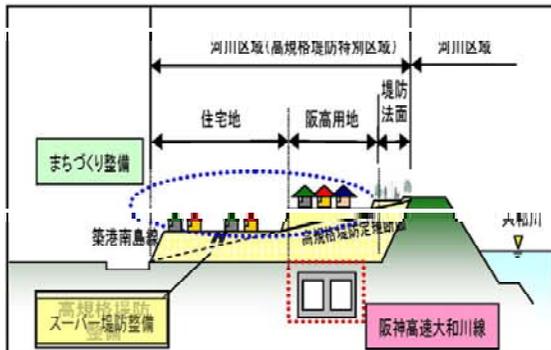
23. 阪高大和川線地区の概要



阪高大和川線地区では、都市再生プロジェクトに位置づけられた大阪府道高速大和川線事業（H26年度末供用予定）と一体的に高規格堤防整備を実施し、水辺空間を活かした良好なまちづくりの形成と、堺市における壊滅的な浸水被害の発生を未然に防止する。

【地区の概要】
施工箇所：大和川左岸 1.6k~4.7k
事業期間：平成13年度～平成27年度
（※まちづくり部分は除く）
共同事業者：阪神高速道路(株)、堺市
共同事業：大阪府道高速大和川線事業他
延長：3,100m

<横断イメージ図>



阪高大和川線地区の概要

24. 阪高大和川線地区の共同事業の概要

2) 共同事業の概要

阪神高速大和川線は、新たな環状道路の一部を形成する路線として、阪神高速湾岸線の堺市堺区築港八幡町から阪神高速松原線の松原市三宅中までの約9.9kmの自動車専用道路として平成7年9月に都市計画決定され、平成20年11月に工事着手した。

高規格堤防と大和川線との一体整備区間（3.1km）では、関西ミッシングリンク解消を図る大和川線の完成（平成26年度末）に併せて、高規格堤防整備事業を推進。



<大和川線の事業主体・構造形式等>



阪高大和川線地区の概要

25. 阪高大和川線地区の事業の進捗状況

1) 事業の進捗状況

【阪高大和川線（一体整備）地区 全体】

- ・高規格堤防整備に起因する大和川線工事に対する増工費の河川負担金（H20～H26）については、協定締結済み。
- ・阪神高速道路(株)との共同部分の高規格堤防整備は、平成27年度完了を目指している。

【三宝地区】

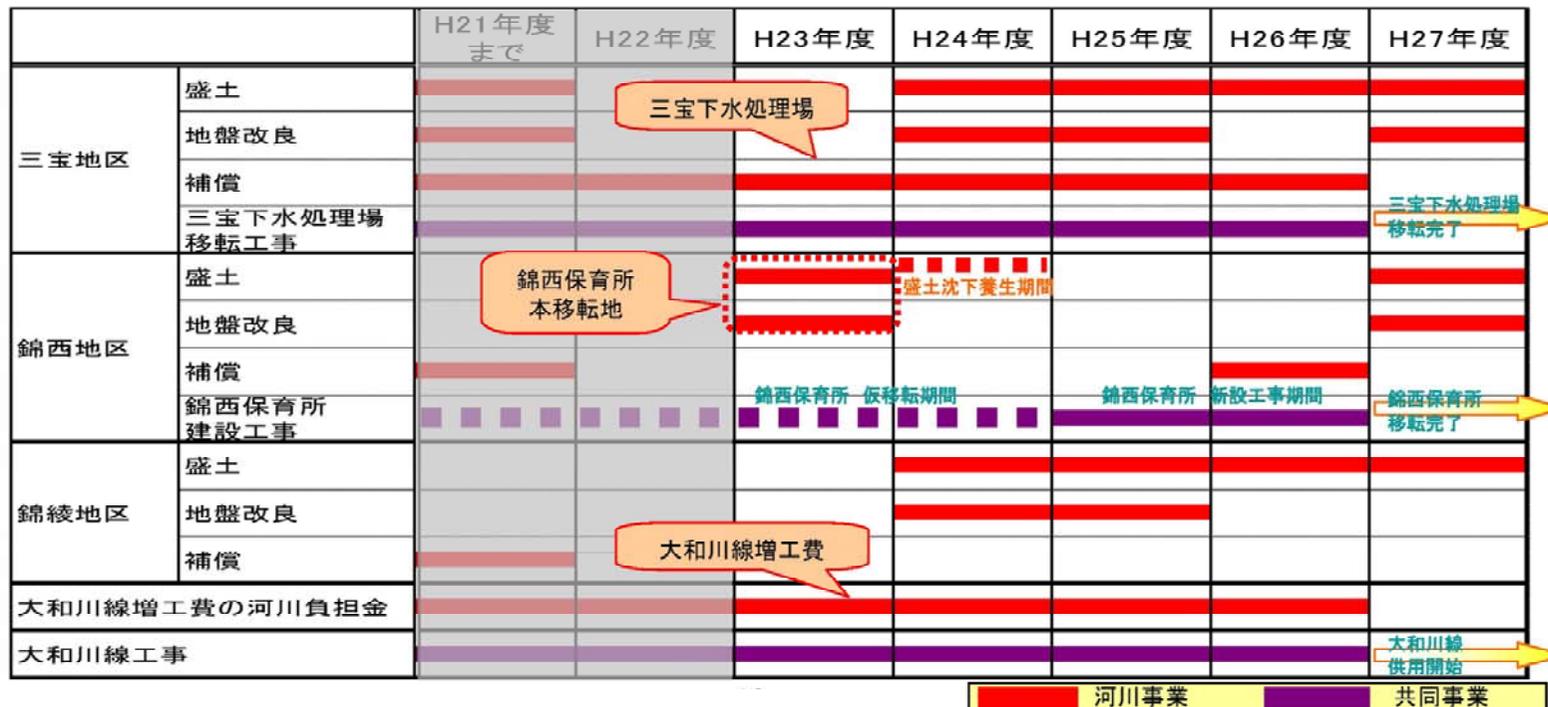
- ・大型移転物件として残っている三宝下水処理場（堺市）を現在移転工事中であり、平成26年度まで移転補償の河川負担金を支払う必要がある。

【錦西地区】

- ・平成20年度より仮移転している錦西保育所（堺市）を平成27年度までに本移転することとしており、平成23年度に高規格堤防盛土を完成させる必要がある。

【錦綾地区】

- ・大和川線工事（道路部分）の進捗状況に合わせ、平成24年度より高規格堤防盛土を実施する。



阪高大和川線地区の概要

26. 阪高大和川線地区の事業の進捗状況

1) 事業の進捗状況

